

○有機フッ素化合物（PFAS）とは

有機フッ素化合物とは、炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物の総称で「PFAS（ピーファス：ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物）」と呼び、自然界には存在せず人工的に作られた物で数千種類以上の物質があるとされています。その中でも国内で幅広く使用されてきた代表的なものとして、「PFOS（ピーフォス：ペルフルオロオクタンスルホン酸）」と「PFOA（ピーフォア：ペルフルオロオクタン酸）」があり、水道水の水質管理目標設定項目として国で定められています。

これらの主な用途としては、「PFOS」は半導体用反射防止剤・レジストや泡消火薬剤、「PFOA」はフッ素ポリマー加工助剤や界面活性剤などに使用されてきましたが、難分解性であるため、長期にわたって環境中に残留すると考えられており、「永遠の化学物質」とも呼ばれ、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物への影響が懸念されることから、国内では「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づき、PFOSは2010年に、PFOAは2021年に製造・輸入等が原則禁止されています。

○水道水中のPFOS・PFOAの基準について

PFOSおよびPFOAについては、水道法における「水質基準項目」（遵守義務・検査義務あり）には設定されていませんが、水質管理上留意すべき項目として設定されている「水質管理目標設定項目」に令和2年から追加され、暫定目標値が「PFOS及びPFOAの量の和として50ng/L以下」と定められています。

※暫定目標値は国で定められた値で、体重50キロの人が一生涯毎日2リットルの水を摂取し続けても、健康に悪影響がないとされる濃度として設定されています。

※ng/L（ナノグラム／リットル）とは、水1リットルあたり10億分の1グラムが含まれていることを表します。